

令和7年3月2日（日） 第五回教育創生フォーラム

大学等と地域の連携を推進する高等教育政策



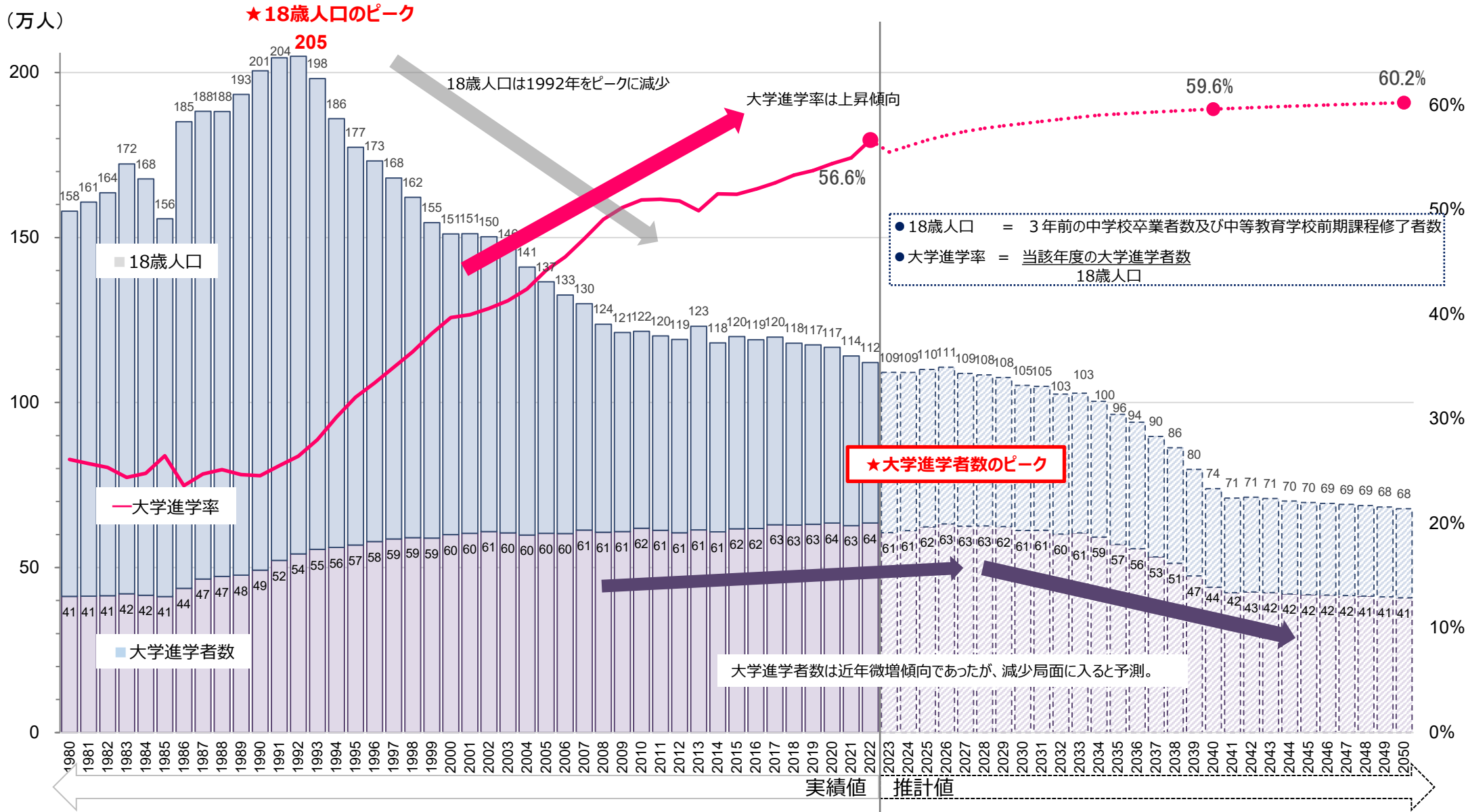
文部科学省

高等教育局企画官（併）高等教育企画課高等教育政策室長

高見 英樹

大学進学者数等の将来推計について

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に入ると予測される。



※ 出生低位・死亡低位での推計
 ※ 18歳人口：3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数

(出典) 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

進学率・進学者数推計結果（出生低位・死亡低位）

- 出生中位・死亡中位の出生数推計より、実際の出生数が少なく推移しているため、進学率・進学者数推計を**出生低位・死亡低位で推計**。
- 急速な人口減少に伴い、大学進学率の伸長を加味したとしても、**2040年の各都道府県の大学進学者数の合計は40万人台**。
- **外国人留学生数が上昇すると仮定しても**、現在の大学の入学定員の規模が維持された場合には、2040年の**定員充足率は70%台**。

【外国人留学生数が現状のままであった場合】

年	2021（実績値）	2025	2030	2035	2040	2045	2050
18歳人口	1,141,140	1,100,314	1,051,986	964,129	739,050	697,120	678,482
進学率	54.90%	56.65%	58.22%	59.14%	59.60%	59.94%	60.22%
(a)進学者数	609,121	623,368	612,514	570,194	440,489	417,861	408,566
(b)留学生等	15,138	17,096	17,096	17,096	17,096	17,096	17,096
(c)その他※1	2,781	3,074	3,021	2,812	2,172	2,061	2,015
大学入学者数 ((a)+(b)+(c))	627,040	643,539	632,631	590,102	459,757	437,018	427,677
定員充足率※2	100.56%	101.83%	100.11%	93.38%	72.75%	69.15%	67.68%

【外国人留学生数が増加すると仮定した場合】（2033年政府目標の留学生比率5%（教育未来創造会議第二次提言）の増加ペースで2023年から2040年まで増加すると仮定）

年	2021（実績値）	2025	2030	2035	2040	2045	2050
18歳人口	1,141,140	1,100,314	1,051,986	964,129	739,050	697,120	678,482
(a)進学者数	609,121	623,368	612,514	570,194	440,489	417,861	408,566
(b)留学生等	15,138	20,077	27,531	34,984	42,438	42,438	42,438
(c)その他	2,781	3,074	3,021	2,812	2,172	2,061	2,015
大学入学者数 ((a)+(b)+(c))	627,040	646,520	643,066	607,990	485,099	462,360	453,019
定員充足率	100.56%	102.31%	101.76%	96.21%	76.76%	73.16%	71.69%

※1 高等学校卒業程度認定試験合格者・専修学校高等課程修了者で大学に進学した者

※2 2023年度の定員に対する定員充足率（2021年度は2021年度の定員に対する定員充足率）

大学入学者数及び社会人・留学生数

2040年には約17万人の入学者が減少すると推計されるが、学部入学者に占める留学生・社会人の割合は2.7%しかない。

2021年入学者数	学部	大学院
通学	62.7万人 → 46.0万人(2040年)	10.1万人
うち留学生	1.5万人 (2.4%)	1.4万人 (13.9%)
うち社会人	0.2万人 (0.3%)	1.8万人 (17.8%)
通信制	2.1万人	0.1万人

出典：学校基本統計。

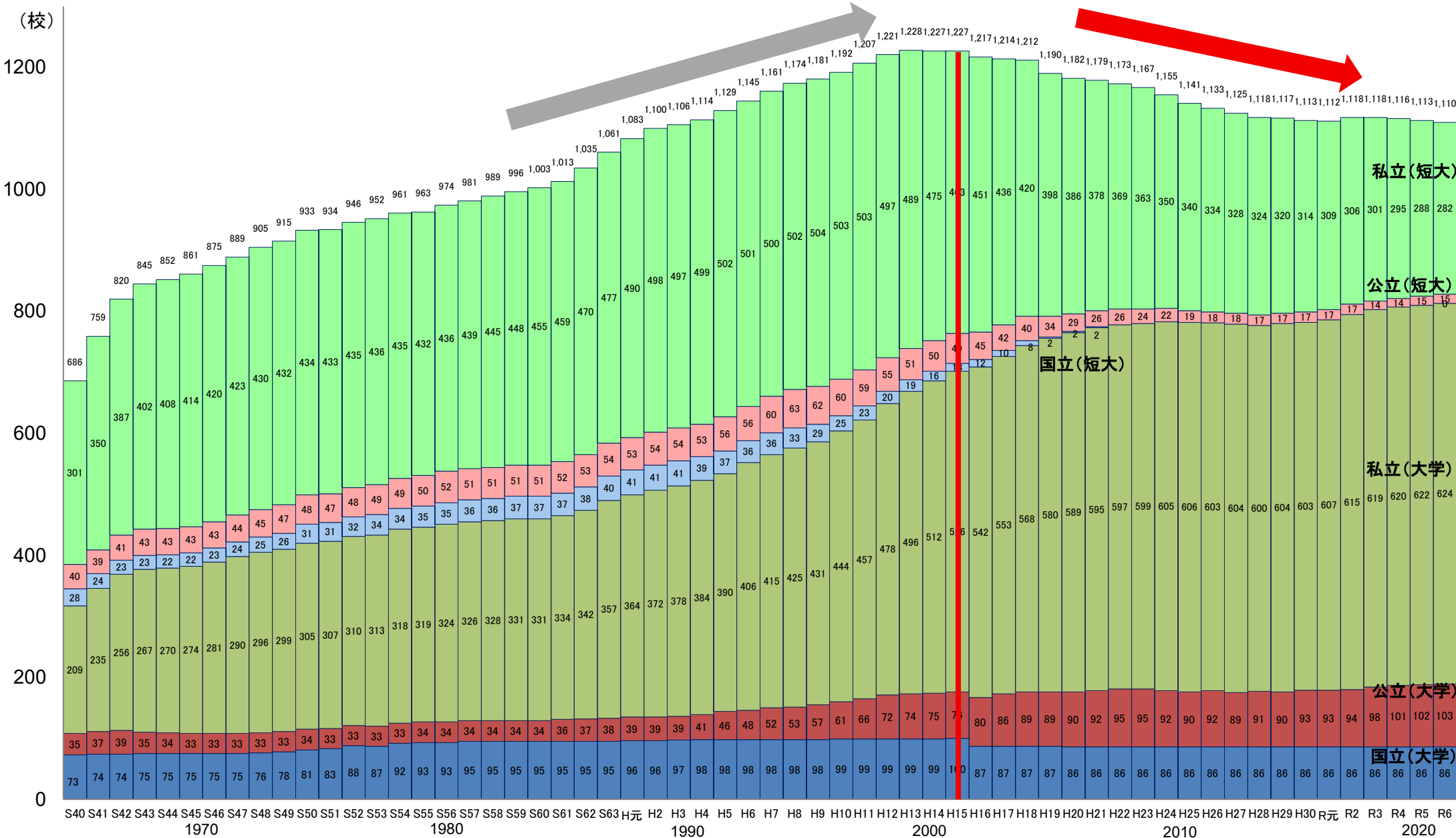
※留学生数については在留資格「留学」を有する者をカウントしている。

※学部入学者のうち、社会人入学者については25歳以上の入学者数をカウントしている。

※2040年の推計値は中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会（第12回）の進学率・進学者数推計結果（出生低位・死亡低位）より作成

大学・短期大学数の推移

- 近年の主な傾向として、四大化や廃止により短期大学数は減少。
- 平成14年以降は全体的に四大・短大の合計数も減少傾向。国立大学数は平成16年以降ほぼ横ばい。



※学生募集停止の学校も含む。
 ※通信教育課程のみ置く学校は含まない。

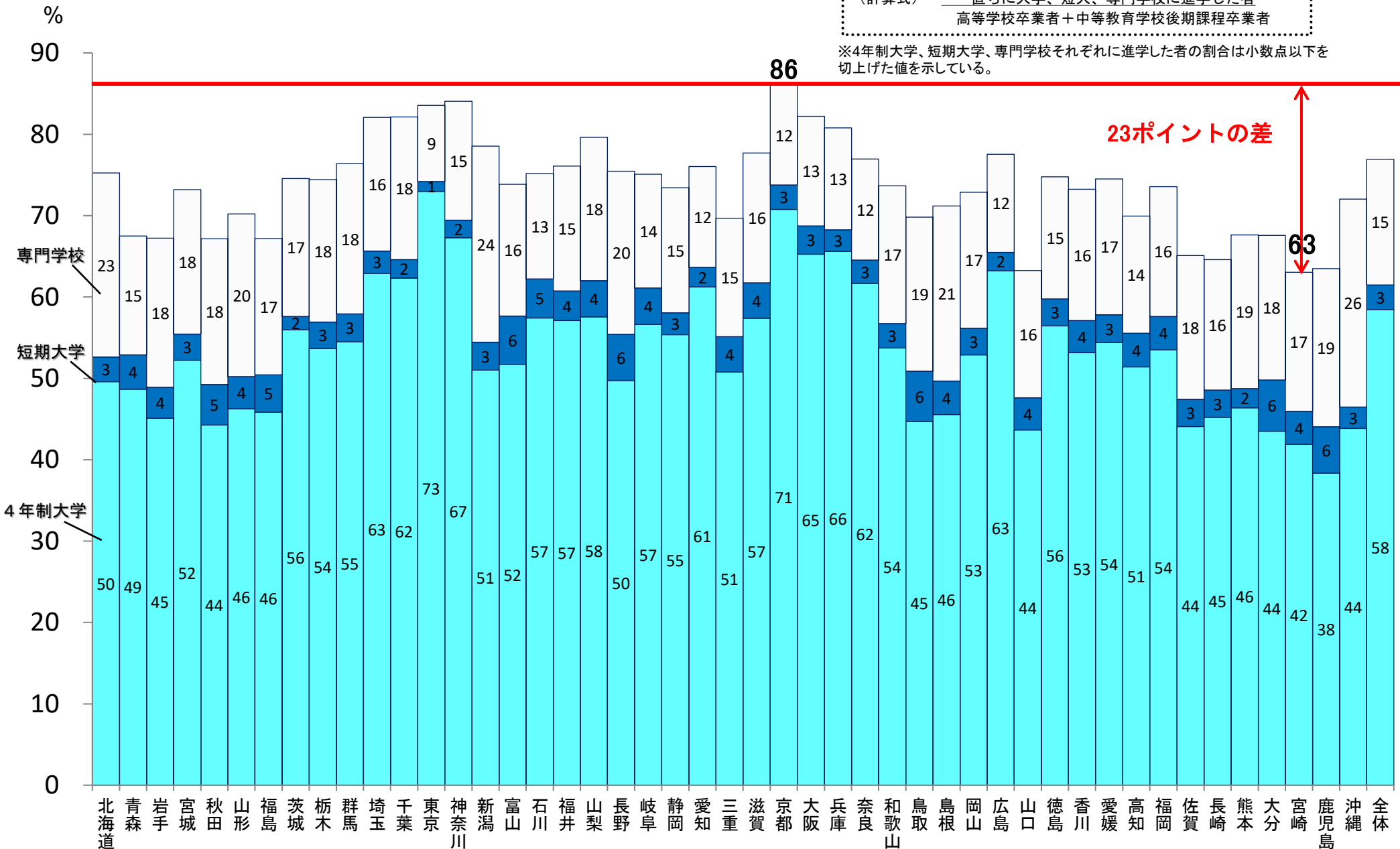
(出典) 文部科学省「学校基本統計」

都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率

令和6年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率は、京都府（86.1%）が最も高く、宮崎県（63.0%）が最も低い。京都と山口では23ポイントの差。

(計算式) $\frac{\text{直ちに大学、短大、専門学校に進学した者}}{\text{高等学校卒業者} + \text{中等教育学校後期課程卒業者}}$

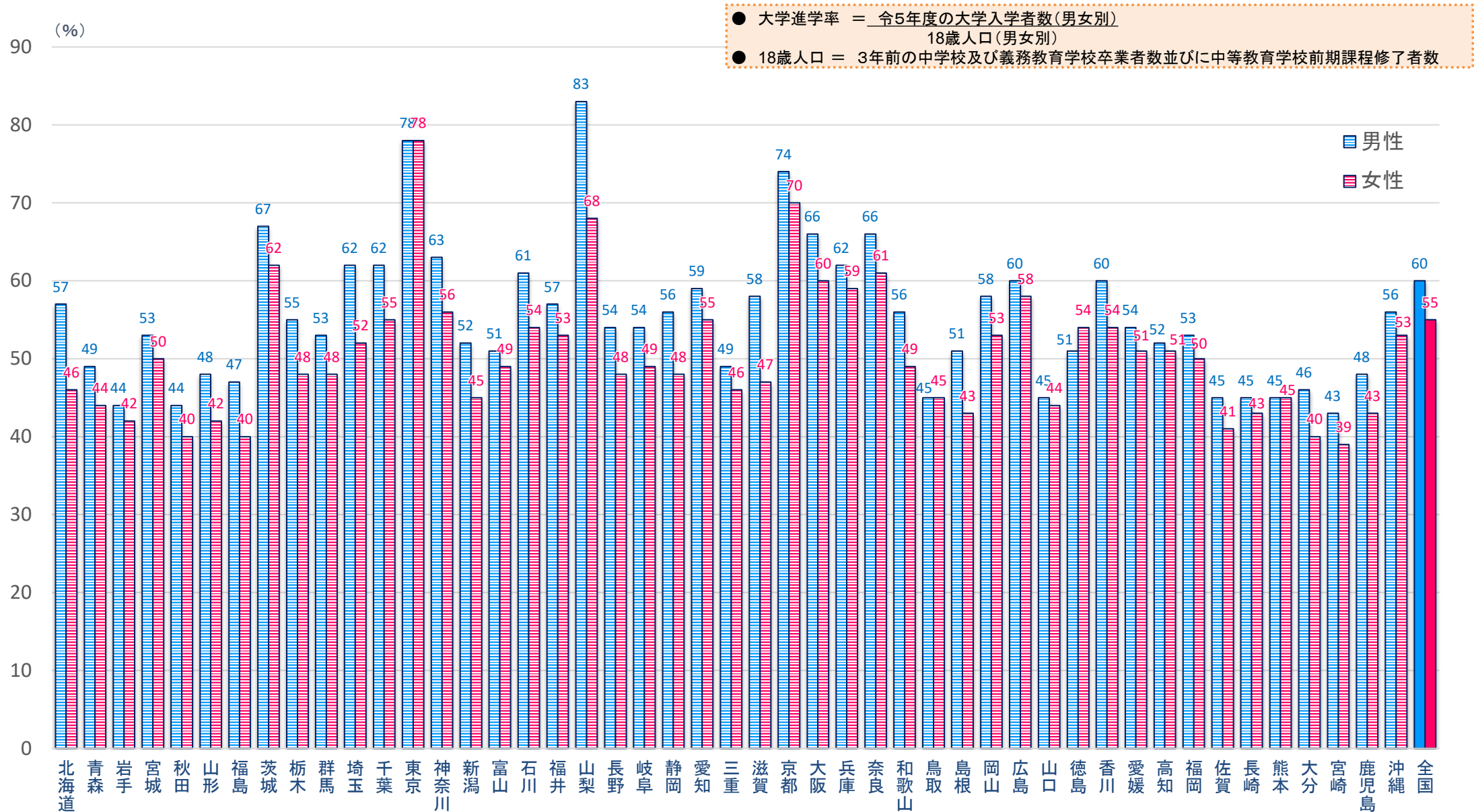
※4年制大学、短期大学、専門学校それぞれに進学した者の割合は小数点以下を切上げた値を示している。



(出典)文部科学省「令和6年度学校基本統計」

男女別・都道府県別の4年制大学進学率

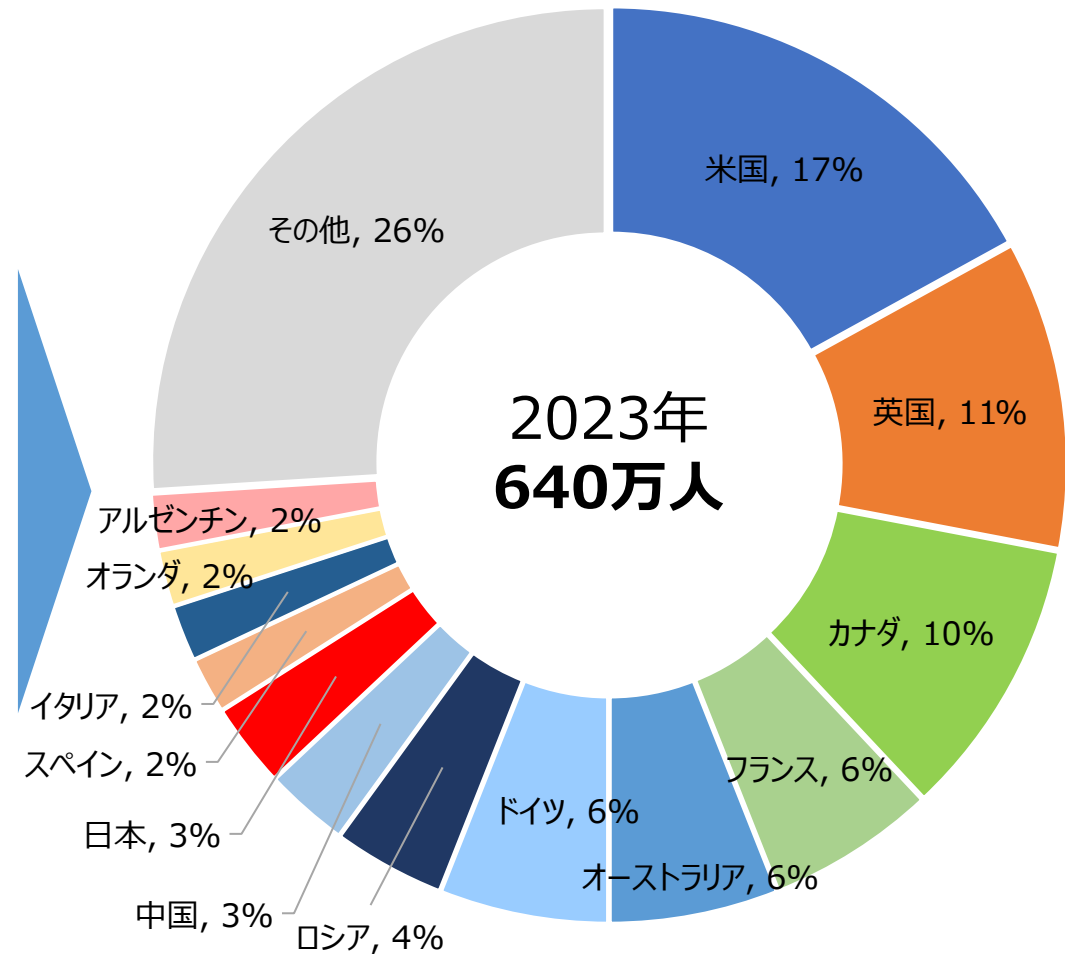
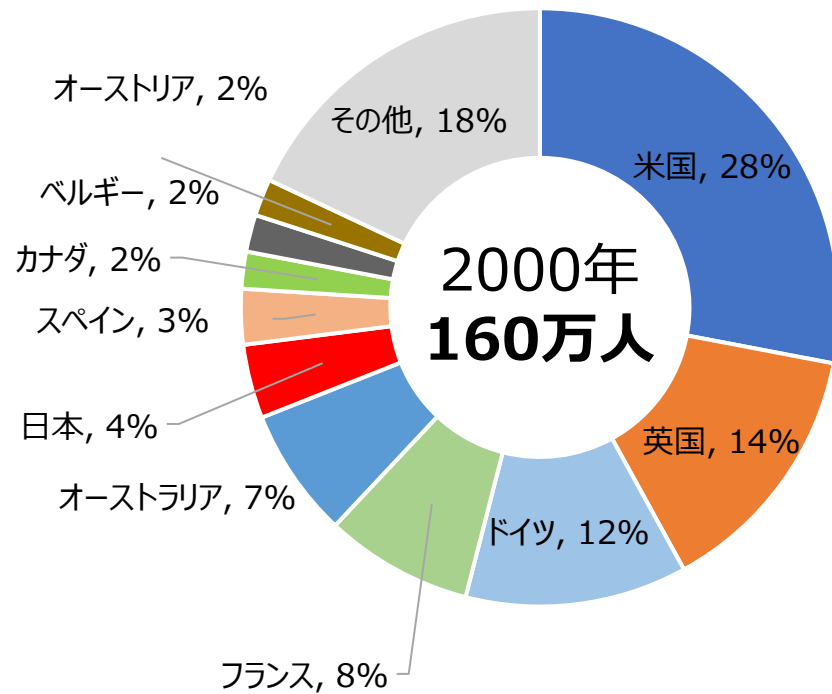
大学進学率を男女別にみると、徳島県を除く46都道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は
 ①山梨県（15.6ポイント）、②滋賀県（10.8ポイント）、③北海道（10.3ポイント）、④埼玉県（9.8ポイント）の順に高い。



(出典) 文部科学省「令和6年度学校基本統計」

世界の留学生数と各国シェア(受入れ)

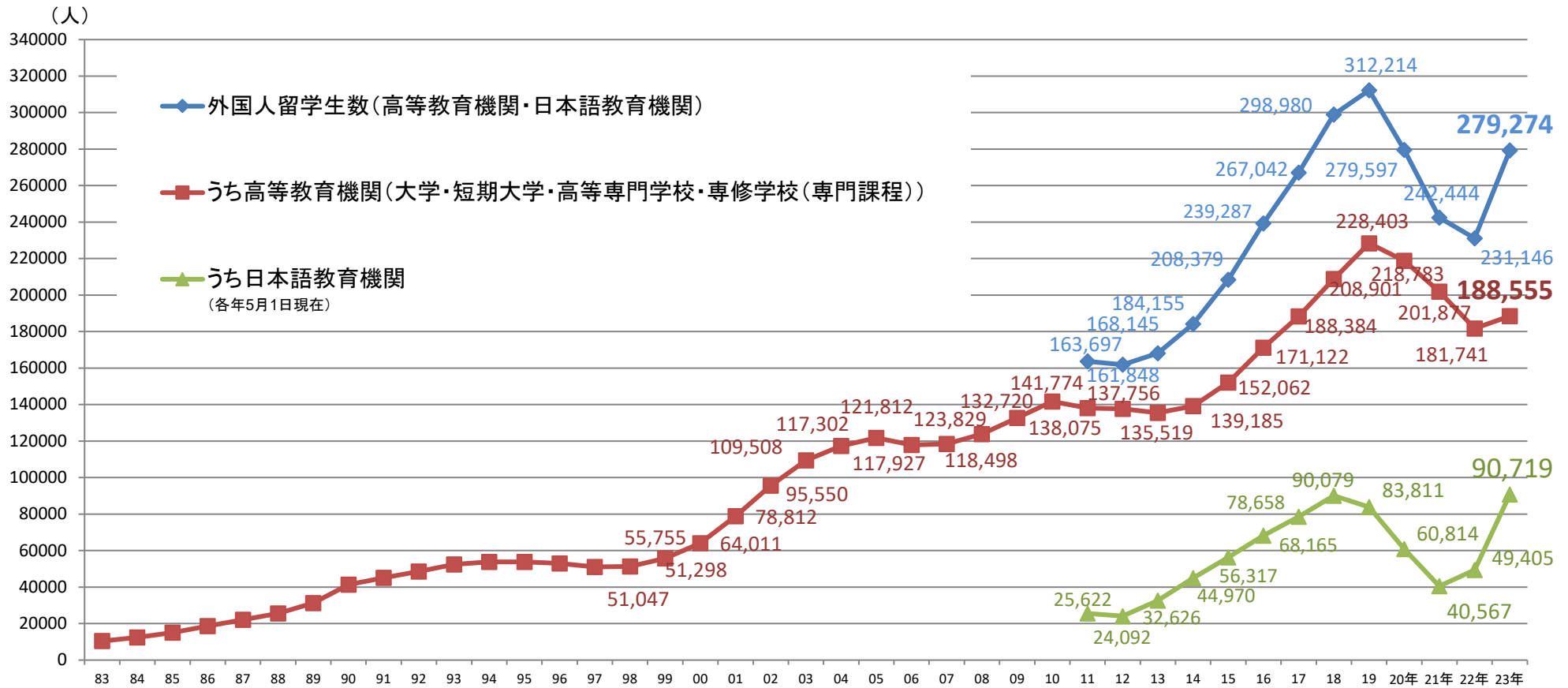
- 世界の留学生数は2023年は640万人と、2000年の約4倍にまで増加。
- 受入れ国別に見ると、欧米先進諸国が占める割合が大きく、日本はほぼ変わらない一方、一部の国では2000年と比べて大きく伸長している。



外国人留学生数の推移

- 外国人留学生数は新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたが、留学生総数はコロナ禍以降初めて増加。
- 出身国・地域は多い順に中国、ネパール、ベトナムとなっており、アジアや東南アジアからの留学生が多い。

推移



出身国・地域別

国・地域名	留学生数(前年数)	対前年増減	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年増減
中国	115,493(103,882)	11,611	スリランカ	6,819(3,857)	2,962
ネパール	37,878(24,257)	13,621	ミャンマー	6,552(5,763)	789
ベトナム	36,339(37,405)	△1,066	バングラデシュ	5,326(3,313)	2,013
韓国	14,946(13,701)	1,245	タイ	4,076(1,655)	2,421
インドネシア	7,773(3,813)	3,958	その他	37,074(28,485)	8,589
台湾	6,998(5,015)	1,983	合計	279,274(231,146)	48,128

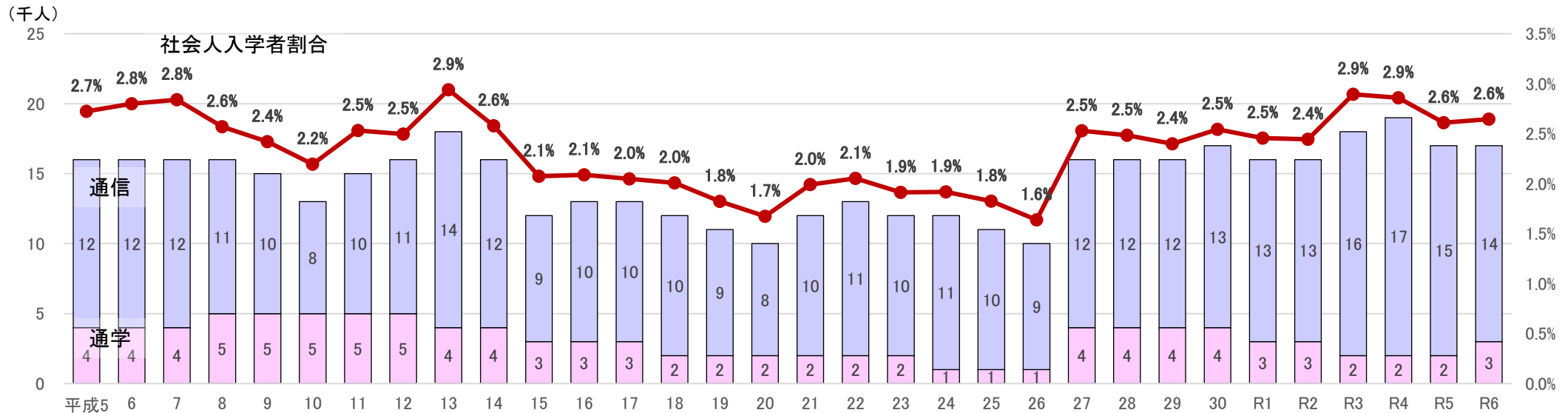
(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

2023年5月1日現在

社会人入学者の動向

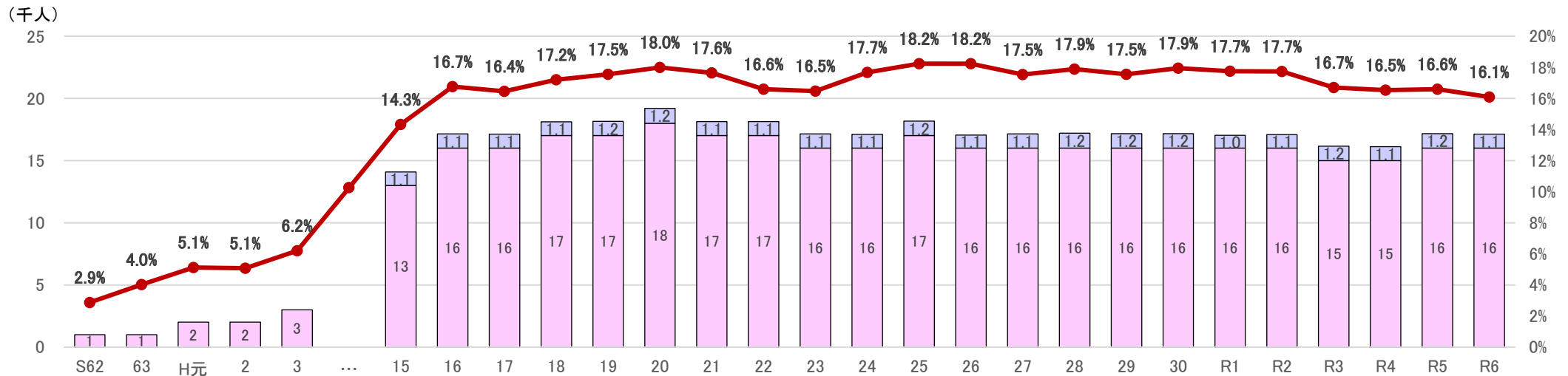
(1) 学部

社会人入学者数（推計）は、平成13年度の約1万8千人から一時減少。平成27年度に増加以降、近年は通信課程のみ増加。



(2) 大学院

社会人入学者数は、近年は概ね1万7千人前後で横ばい。入学者全体に占める割合16.1%(令和6年度)。



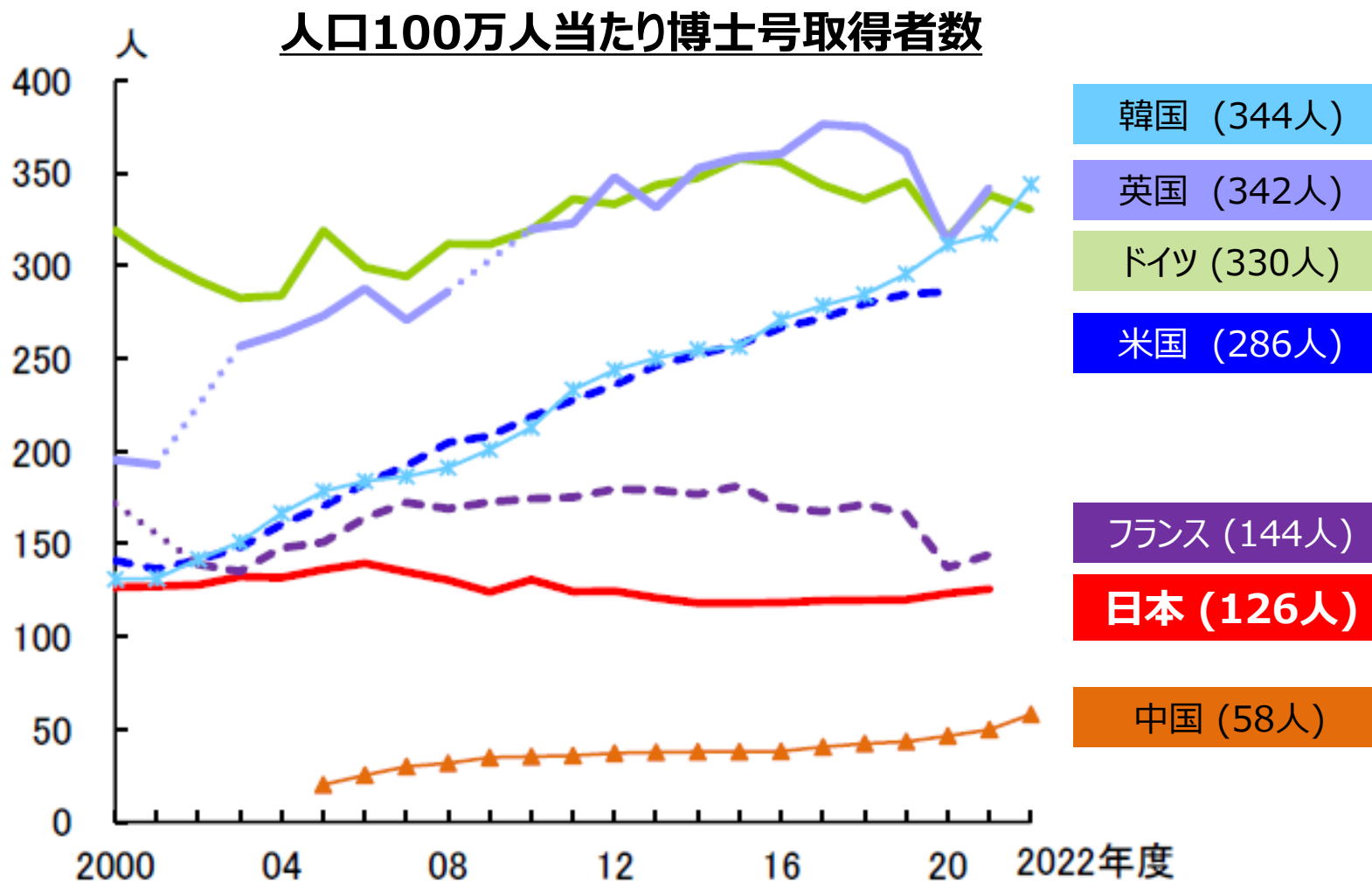
※ 出典:学校基本統計

※ 社会人入学者は、大学(学部)は25歳以上の入学者、大学院は30歳以上の入学者をカウントしている。

※ 通信の社会人入学者は推計である(「学校基本統計」をもとに、通信制学生のうち大学は25歳以上、大学院は30歳以上の学生の割合から按分)。

■ 諸外国における人口100万人当たりの博士号取得者数の推移

- 諸外国と比較して、日本では人口100万人当たりの博士号取得者数が少ない。
- 日本の人口100万人当たりの博士号取得者数は、2014年度以降ほぼ横ばいに推移していたが、近年微増している。



(注) 米国は2020年度、フランス・日本は2021年度、英国・ドイツ・韓国・中国は2022年度のデータ

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨①

中央教育審議会(令和7年2月21日)

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

直面する課題

社会の変化 世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展 等
国内：急速な少子化、労働供給不足

高等教育を取り巻く変化 学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人** (約27%減)
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

未来像・人材像

目指す未来像

一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**

育成する人材像

持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

我が国の「知の総和」の向上

- 目指す未来像の実現のためには、「知の総和」(数×能力)を向上することが必須
- 「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人々が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

- 「質」の向上** : 教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること
- 「規模」の適正化** : 社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保
- 「アクセス」確保** : 地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

3つの目的(価値)は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める

重視すべき観点

①教育研究の観点

- ア. 未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成 (**文理横断・融合教育**等)
- イ. **成長分野**を創出・けん引する人材等の育成
- ウ. **デジタル化**の推進 (AI活用等)
- エ. 国際競争の中での**研究力**強化

②学生への支援の観点

- ア. 学生の**多様性**・流動性の向上 (留学生、社会人、障害のある学生等)
- イ. 学生への**経済的支援**充実 (社会全体で支える学生の学び)

③機関の運営の観点

- ア. 高等教育機関の**多様性**確保
- イ. 高等教育機関の**運営基盤**の確立 (ガバナンス改革等)
- ウ. **国際化**の推進 (留学モビリティ拡大等)

④社会の中における機関の観点

- ア. **社会**との接続・連携強化
- イ. 人材育成等を核とした**地方創生**の推進
- ウ. **初等中等教育**との接続の強化
- エ. **情報公表**による信頼獲得

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

- ア. 学びの質を高めるための教育内容・方法の改善
 - 学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
 - 教学マネジメント指針の見直し
 - 同時履修科目の絞り込み促進
 - レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化等
 - 「**出口における質保証**」の促進
 - 厳格な成績評価や卒業認定の実施
 - 成績優秀者への称号授与等
 - 高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善
 - 遠隔・オンライン教育の推進
- イ. 新たな質保証・向上システムの構築
 - 大学設置基準及び設置認可審査の見直し
 - 基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善
 - 認証評価制度の見直し**
 - 在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する**新たな評価制度**への移行

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

- ア. 多様な学生の受入れ推進
 - 多面的・総合的な入学者選抜の推進
 - 転編入学等の柔軟化
 - **転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し**等
 - 障害のある学生への支援等
- イ. 留学モビリティ拡大
 - 外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
 - 経済的支援の充実
 - 多文化共修環境整備
 - **留学生の定員管理方策の制度改善**等
 - 適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化等
- ウ. 社会人の学びの場の拡大
 - 教育環境の整備
 - 産業界と連携した教育プログラム開発
 - 産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進
- エ. 通信教育課程の質の向上
 - 時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方の見直し
 - **通信教育課程の更なる質の向上のための制度改善**や学生支援に向けた検討等

3 大学院教育の改革

- ア. 質の高い大学院教育の推進
 - 体系的な大学院教育課程の編成の推進
 - 修士・博士5年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等
 - 学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
 - **学士・修士5年一貫教育の大幅拡充(特に人文・社会科学系)**等
- イ. 幅広いキャリアパスの開拓推進
 - 多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
 - 学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の1年での学位取得推進等

4 研究力の強化

- 研究の質向上に向けた研究環境の構築
 - 研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
 - 大学共同利用機関等の機能強化等
- 研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進
 - 研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
 - 形式的な会議の見直し等

5 情報公表の推進

- 情報公表の内容・方法の改善
 - 高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム(Univ-map(ユニマップ)(仮称))**の構築
- 全国学生調査の活用



2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

(2) 高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

- 意欲的な教育・経営改革を行うための支援
 - 一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトを行う大学等への支援
 - デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
 - 職員の高度化の促進 等
- 高等教育機関間の**連携**の推進
 - 大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討 等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

- 厳格な設置認可審査**への転換
 - 審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
 - 設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付 等
- 再編・統合**の推進
 - 定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
 - 再編・統合を行う大学等への支援 等

- 縮小**への支援
 - 一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
 - 早期の経営判断を促す指導の強化 等
- 撤退**への支援
 - 在学生の卒業までの学修環境確保
 - 卒業生の学籍情報の管理方策の構築
 - 残余財産帰属の要件緩和 等

(3) 高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

- ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築
- 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - 地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
 - 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
 - 国における司令塔機能の強化 等
 - 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - コーディネーターの育成・配置 等
 - 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - 地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入 等

- イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進
- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - 国内留学
 - 学生寮整備
 - サテライトキャンパス
 - キャンパス移転 等の取組推進 等
 - 遠隔・オンライン教育の推進
 - 大学間連携による授業の共有化 等

2 社会経済的観点からのアクセス確保

- 個人への経済的支援の充実
 - 高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
 - 企業等による代理返還の普及促進 等
- 高等教育機関入学前における取組促進
 - プッシュ型情報発信
 - アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
 - キャリア教育促進 等



我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④

中央教育審議会(令和7年2月21日)

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

(1) 機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

①大学 (学士課程)	※「2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照
②専門職大学・ 専門職短期大学	実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進
③大学院・ 専門職大学院	※2(1)「③大学院教育の改革」を参照
④短期大学	時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善
⑤高等専門学校	高専教育の高度化・国際化の推進
⑥専門学校	実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受入れ拡大

(2) 設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていく必要

①国立大学	<p>社会を先導する人材を、地方をはじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国立大学の学部定員規模の適正化（修士・博士への資源の重点化を図りつつ、国際化や地域のアクセス確保にも配慮）や連携、再編・統合の推進に向けた検討 ▶ 地域の高等教育機関のけん引役としての機能強化
②公立大学	<p>地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の実態を踏まえた教育研究の実施や定員規模の適正化（見直しも含めた地域との継続的な対話、私立大学の安易な公立化の回避）
③私立大学	<p>建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 意欲的な教育・経営改革や連携を通じた機能強化 ▶ 規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援）

(3) 機能や特性等に着眼した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**：高等教育は国力の源泉であり、**高等教育への投資は未来への先行投資**
- ②高等教育への**信頼**：学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して**情報公表**
- ③**必要コストの算出**：教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要
- ④**高等教育投資の在り方**：**公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担**のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築**

短期的取組 (2～3年以内まで)	○ 公財政支援の充実	▶ 基盤的経費助成の十分な確保	▶ 競争的資源配分の不断の見直しと充実
	○ 社会からの支援強化	▶ 代理返還制度の活用推進	▶ 寄附獲得の促進
中長期的取組 (5～10年程度)	○ 個人・保護者負担の見直し	▶ 個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討	
	○ 教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し	▶ 授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討	
	○ 高等教育への大胆な投資を進めるための 新たな財源の確保	▶ 税制の在り方や寄附の充実等の検討	

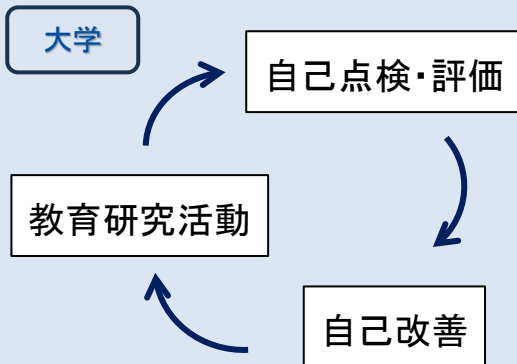
上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

<参考1> 新たな評価制度への移行・データベース構築（イメージ）

現行の仕組み

各大学の学内での取組 （内部質保証）

質の改善に向けた組織的な活動
の実施



現在の内部質保証システムの充実を図りつつ、新たな第三者評価への連動・活用を通じて内部質保証制度の更なる実質化を図る

第三者評価

現在の認証評価

対象：大学の教育研究等の総合的な状況（機関別評価）

結果：大学評価基準への適合状況を評価（適合・不適合）

新たな評価制度

対象：学部・研究科等

結果：教育の質を数段階で示す

- ・定性的評価
- ・教育情報データベースを活用した定量的評価

社会へのアカウントビリティ

・大学自らの情報公表

・大学ポートレート（※）による各大学ごとの教育情報の公表

※各大学間の比較不可

・認証評価機関における認証評価結果の公表

・大学自らの情報公表の充実

・国民が分かりやすい評価結果の公表

・新たな評価におけるデータベースと連携した新たなデータプラットフォーム（※）の構築

※各大学間の比較可能

⇒学修者や進学希望者が各大学の教育力を把握できるような情報を公表

・全国学生調査の結果のフィードバック

制度見直しのイメージ

<参考2> 高等教育機関全体の規模の適正化（イメージ）

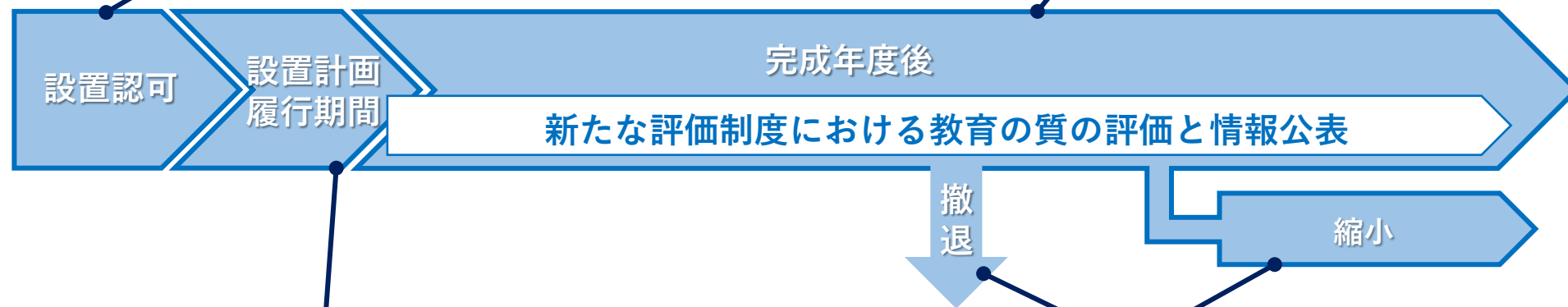
1. 厳格な設置認可審査への転換

- 教員の配置基準等の改善
- 財産保有や経営状況等の要件の厳格化
- リスクシナリオ等に関する審査の在り方、審査プロセス等の抜本的見直し 等



3. 意欲的な教育・経営改革への支援

- 大学院シフト、留学生、社会人増加大学等への支援
- 改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化
- 複数大学等の連携による経営改革の支援強化 等



2. 設置計画不履行に対する措置

- 設置計画の不履行（設置後、一度も定員充足率が一定の割合に満たない場合など）に対する私学助成の減額・不交付措置等



4. 縮小支援、撤退支援

- 一時的な定員減の仕組みの構築
- 経営指導の基準となる指標の見直し
- 規模縮小や撤退に係る指導の強化、経営改善計画の策定義務付け 等



地域における大学等の連携の促進に向けた方策

人口減少がより急速に進むこれからの20年間においては、地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題

- ✓ **大学等は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤。**各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換の中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要。**
- ✓ **地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。**

地域連携プラットフォームの構築

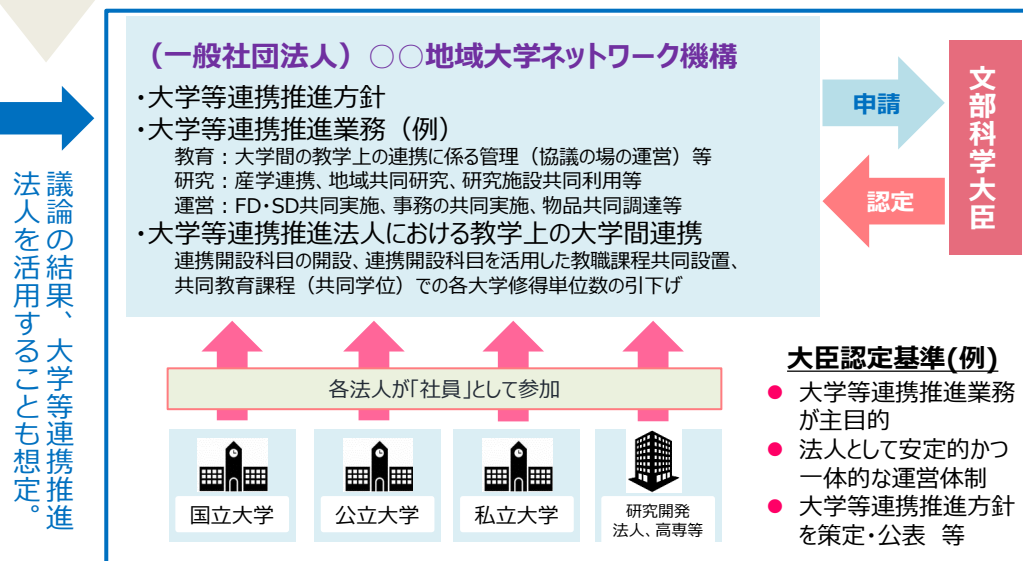
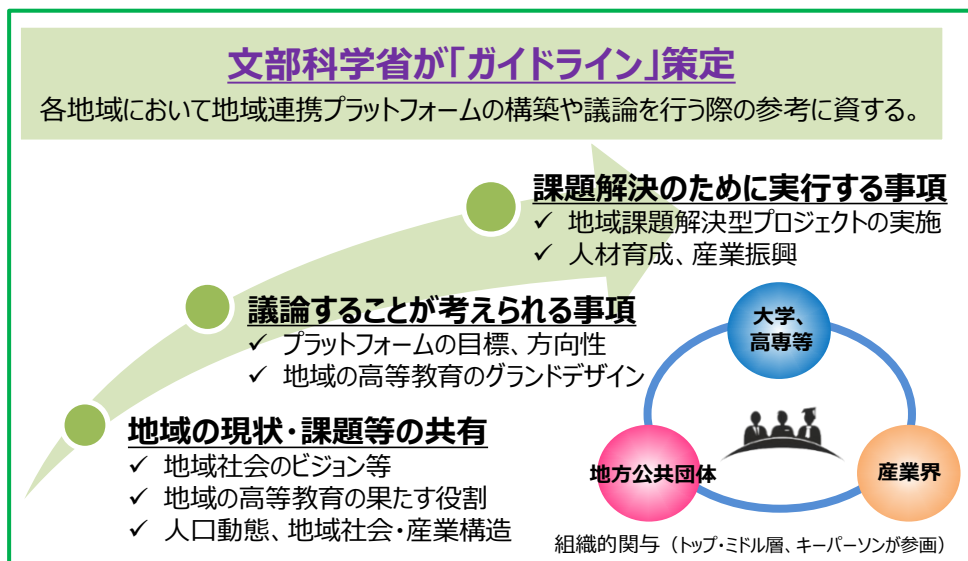
- 地域の**国公立大学等、地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場を構築し、連携体制の強化。**地域人材の育成や課題解決に向けて取り組む。

大学等、地方公共団体、産業界等の関係機関がエビデンスに基づき、**地域の現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを議論・共有し、地域の課題解決に向けた連携協力**の抜本的強化を図る。

大学等連携推進法人の認定制度

- 多様化するニーズや社会からの要請に応えるため、**各大学等が強みや特色を生かしつつ、一定の地域や特定分野で他大学等と連携・協力して教育等**に取り組む。

地域の**国公立大学の枠組みを越えた緊密な連携や機能分担を推進**するため、基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が**大学等連携推進法人として認定**する制度を創設。



➤ 地域の高等教育機会と人材の確保

➤ 大学等の連携による課題解決と地域振興、教育研究機能の強化

➤ 地域社会の維持・活性化

地域連携プラットフォームは全国で**273**(※)あるとの回答が得られた。
 また、3県を除き44都道府県で地域連携プラットフォームが所在している。
 (令和6年6月28日現在)

Q. 貴機関は地域連携プラットフォームに参加していますか。
 →「参加している」又は「検討中」と答えた場合は下記を回答

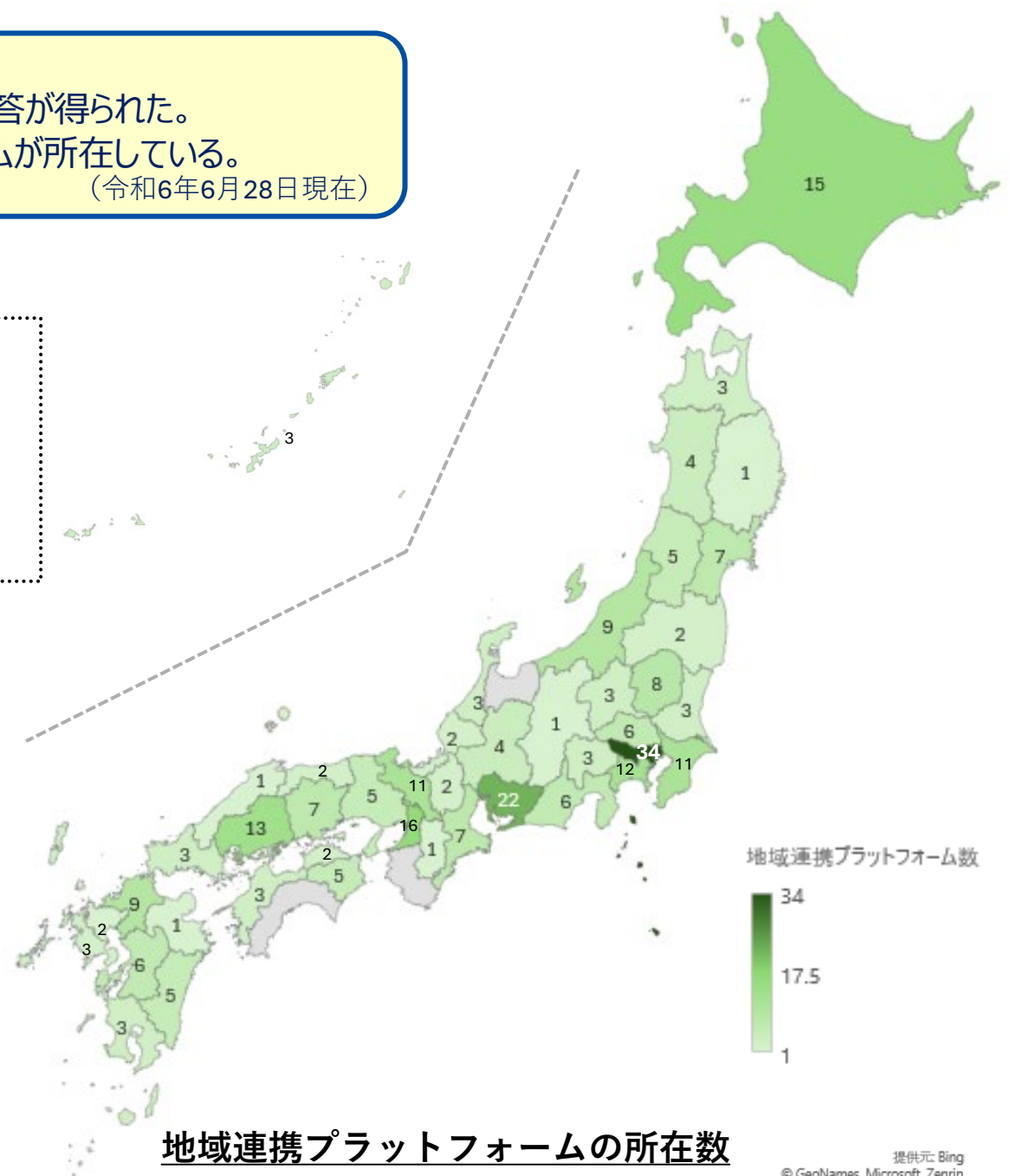
- ・プラットフォームの名称
- ・参画した時期
- ・プラットフォームの構成員

(地方公共団体名、高等教育機関名、経済団体名) 等

<地域連携プラットフォームの定義 (文部科学省ガイドライン(R2.10)より) >

- ① 大学等のみならず、地方公共団体、産業界等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論・協議の場を構築している。
- ② エビデンスに基づく現状・課題を把握した上で将来の目標を共有し、絵に描いた餅で終わることなく地域課題の解決に向けた連携協力の強化が図られている。
- ③ 地域の大学等の活性化やグランドデザインの策定、高等教育機会の確保や地域人材の確保、大学等を含めた地域社会の維持発展を図るための仕組みとなっている。

(参考)https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/platform/mext_00994.html



地域連携プラットフォームの所在数

※佐賀県と長崎県が共に参加している地域連携プラットフォーム1件について、日本地図上は佐賀県と長崎県でそれぞれ1件ずつカウントしている。

現在認定されている大学等連携推進法人

(一社) 大学アライアンスやまなし 令和3年3月認定

国立大学法人山梨大学（山梨大学）
公立大学法人山梨県立大学（山梨県立大学）

国立・公立という設置形態を超えた連携により、地域社会や地域経済の活性化及び持続的発展に貢献できる人材や未来の社会を切り拓くグローバルな人材を養成するとともに、地域のイノベーションの進展を図ることで、地域の発展に寄与

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和3年度～）
教養教育分野、留学生対象科目
高度専門人材養成
（教員養成、幼児教育、看護教育、社会科学等）
- 教育資源の有効活用
施設の共同利用、就職支援の相互利用等
- 学生・教職員の交流
合同講演会/研修の開催、事務職員の人事交流
- 効率的な大学運営
電気の共同契約、消耗品等の共同調達
- 連携の枠組みを活かした地域貢献活動
新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種

等

(一社) 四国地域大学ネットワーク機構 令和4年3月認定

国立大学法人徳島大学（徳島大学）
国立大学法人鳴門教育大学（鳴門教育大学）
国立大学法人香川大学（香川大学）
国立大学法人愛媛大学（愛媛大学）
国立大学法人高知大学（高知大学）

5大学の連携によって高等教育機関としての機能を一層強化することを通じて、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、急速に変容するGlobal/Local社会でも存続できる地域分散型社会を実現

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和5年度～）
- 連携教職課程の開設（令和5年度～）
教員養成（美術、家庭、情報）
→単独大学の教育リソースだけでは為しえない、一層厚みのある教員養成
- 持続可能な地域を牽引できる人財を育成する「四国人財育成塾」事業
→シンポジウムの開催などによって、わが国のモデルとなる地域社会実現のための情報を発信

等

(一社) 学修評価・教育開発協議会 令和4年3月認定

学校法人濱名山手学院（関西国際大学） 学校法人札幌国際大学（札幌国際大学）
学校法人北陸学院（北陸学院大学）
学校法人共愛学園（共愛学園前橋国際大学） 学校法人創価大学（創価大学）
学校法人宮崎学園（宮崎国際大学）
学校法人富山国際学園（富山国際大学）

教育改革に係る研究ならびに学生教育の充実等に関する大学等連携推進業務等を行い、大学等の緊密な連携の推進による教育研究水準の向上、大学の機能強化に資するとともに、地域社会の発展に貢献

取組内容

- 国内留学事業（学生の相互派遣）
- 単位互換プログラム事業の実施
- 連携開設科目の開設（令和5年度～）
社会の要請に応える新たな科目
（教員養成、幼児教育、データサイエンス等）
地域の課題解決に係る科目
- 学生・社会人への教育プログラムの開発（予定）
- 学修成果の評価方法の開発・普及

等

(一社) やまぐち共創大学コンソーシアム 令和5年3月認定

国立大学法人山口大学（山口大学）
公立大学法人山口県立大学（山口県立大学）
学校法人宇部学園（山口学芸大学）

強みや特色、教育資源等の異なる国公立3大学の連携により、教育研究機能の強化に資するとともに、地域との共創によって地域が求める人材育成や地域社会の振興と発展に寄与

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和5年度～）
文系DX人材の育成
→文理横断教育、データサイエンス教育
知的財産教育、地域理解教育の充実
- DXによる地域課題解決に向けたPBLの実施・評価
- 高大接続の推進
高校生の探究活動の実施
- リカレント教育・リスクリテラシー教育の推進

等

現在認定されている大学等連携推進法人

(一社) 信州アライアンス

令和5年11月認定

国立大学法人信州大学（信州大学）
公立大学法人長野大学（長野大学）
学校法人佐久学園（佐久大学）

強みや特色を活かした効果的な連携を推進し、教育研究機能の強化のための連携や地域が求める人材育成に取り組むことを通じ、地域社会の振興と発展に貢献

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和6年度～）
 - 文理横断型STEAM教育、地域学、データサイエンス、グリーンテクノロジー、地域課題解決PBLによる総合知の創出・活用を図る
- 地域活性化人材を育成する「しあわせ」信州を創造する地域活性化高度人材育成プログラム
 - インターンシップ、FD/SD、就職説明会の共同実施
 - 「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材を輩出

等

(一社) 熊本地域大学ネットワーク機構

令和5年11月認定

国立大学法人熊本大学（熊本大学）
公立大学法人熊本県立大学（熊本県立大学）
学校法人東海大学（東海大学）

地域における高等教育の機能強化を更に発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、地域の発展に貢献

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和6年度～）
 - 文理横断教育、データサイエンス教育、地域課題PBL（問題解決型学習）等の充実
 - 各大学の学位プログラムにおいて、不足する教育内容に関して強み・特色のある教育リソースを提供する役割を担うことで、教育内容の向上を図る
- くまもとの未来を拓くグローバルDX人材育成プロジェクト事業

等

(一社) ヒロシマ平和研究教育機構

令和6年3月認定

国立大学法人広島大学（広島大学）
公立大学法人広島市立大学（広島市立大学）
広島市
公益財団法人広島平和文化センター

大学相互間や大学と地方公共団体又は平和に関する関係団体等との間における平和に関する研究教育等により、核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくる

取組内容

- 参加大学研究機関の特色を生かした平和に関する共同研究を実施
- 広島短期滞在プログラムの創設、給付型奨学金制度の新設に向けた調査・協議
 - 海外の若手研究者を対象とした滞在経費の支援等
- 被爆関連資料の一括横断システムの構築に向けたデータベース調査
 - 被爆関係の研究・学習を促進する基盤の整備を目的

等

(一社) 高等教育ネットワーク岐阜

令和6年3月認定

国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学（岐阜大学）
学校法人岐阜済美学院中部学院大学（中部学院大学）
岐阜市立女子短期大学（女子短期大学）

大学・短期大学間相互の大学等連携推進業務等により、地域社会のニーズに応える事業を推進することで、地域社会の課題解決につながる活動や新規事業の創業・起業、共生社会の実現ができる人材育成の支援に取り組み、地域活性化に寄与

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和6年度～）
 - 教養教育を中心とし、各大学固有の専門性を生かした授業を提供
 - 各大学の教育の充実に取り組み、文理横断的な資質能力を身に付けた人材育成に貢献
- 共同研修事業としてFD又はSDを実施
 - 法人の事業に関連する教職員の能力及び事業の更なる高度化を図る

等

<参考3> 地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

地域における協議体の実質化

従来

複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し、連携を行うための**地域連携プラットフォーム**の取組

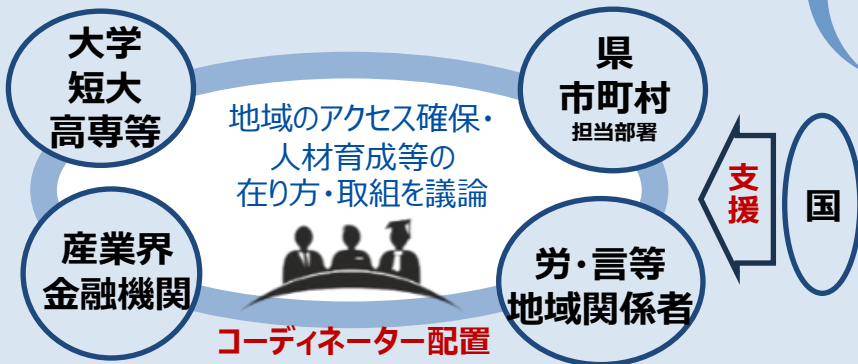
※国による「ガイドライン」策定

発展

今後

地域構想推進プラットフォーム（仮称）

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



連携強化

地域における大学等間の連携枠組みの強化

従来

連携開設科目を中心とした**大学等連携推進法人**(※)の取組

※文部科学大臣が認定

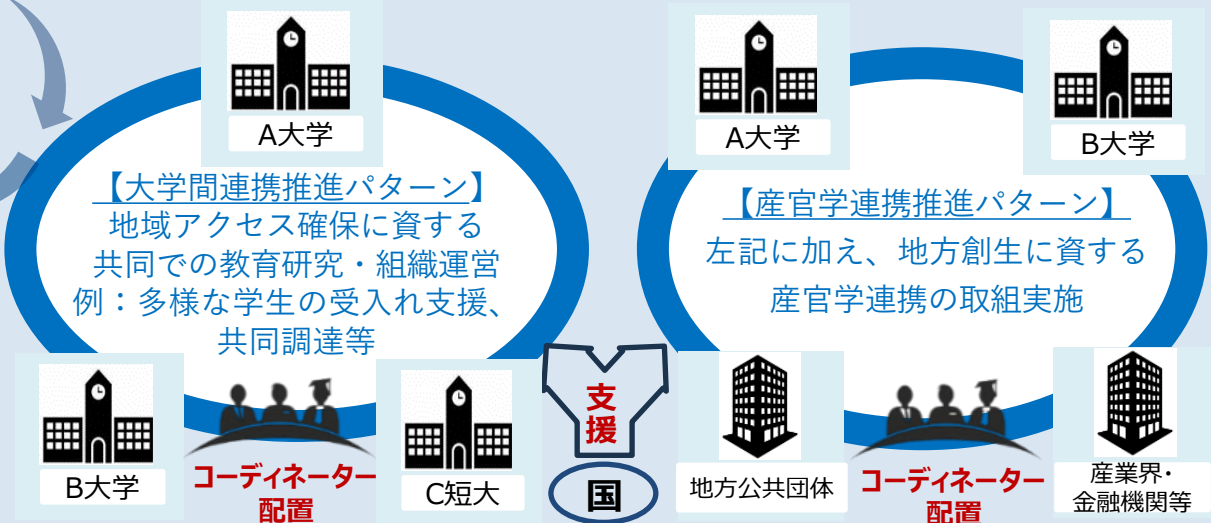
発展

今後

地域研究教育連携推進機構（仮称）

- ✓ 連携開設科目の開設に加え、地域構想推進プラットフォーム（仮称）等での議論を踏まえ、地域のアクセス確保・人材育成のための研究・教育の連携（※）に取り組むことを推奨

※入試、多様な学生受入れ支援、キャリア支援等の業務、大学関係施設の共同管理・運営、事務システムの共同化、共同調達などが想定。また、そのために必要な支援策についても検討。



※支援対象となる地域研究教育連携推進機構（仮称）の位置付けを検討

文部科学省

- ・地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化（「**地域大学振興室**」の新設）
- ・関係省庁や地域の産官学金等関係者と連携した、地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成や地方創生の取組の推進

※地域により、地域の範囲の設定や、協議体の構築方法、協議体と大学等連携推進法人との関係・取組の進め方は多様であることに留意。

※地理的観点からのアクセス確保の観点からは、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進も重要。

地域の大学の振興に向けて（地域大学振興室の設置）

- 大学進学者数の大幅減が(62.7万人(2021)→46万人(2040))見込まれる中、我が国の「知の総和」の向上を目指し、質向上、規模適正化、アクセス確保を目的とした取組について中教審から提言予定。
- 文部科学省では、地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築等の提言を踏まえ、地域大学振興の取組を推進。司令塔機能強化のため「**地域大学振興室**」を設置予定(令和7年4月)。
- 「**地域大学振興室**」においては、地域大学振興に関する高等教育機関に対する情報提供を一元的に担うほか、大学・短大・高専等の高等教育機関や地方公共団体、各地域の協議体など各地域の関係者と連携し、地域のアクセス確保や地方創生の取組を推進予定。

地理的観点からのアクセス確保

ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

- 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - **地域研究教育構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
 - 地方公共団体に高等教育振興担当部署の整備促進
 - 国における司令塔機能の強化 等
- 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - コーディネーターの育成・配置 等
- 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入

イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - 国内留学
 - 学生寮整備
 - サテライトキャンパス
 - キャンパス移転
 等の取組推進 等
- 遠隔・オンライン教育の推進
 - 大学間連携による授業の共有化 等



等

御清聴ありがとうございました

文部科学省高等教育局高等教育企画課
koukyoik@mext.go.jp

